

長崎県勤労福祉会館利用申込書

第 号
年 月 日

長崎県勤労福祉会館 指定管理者

株式会社トラスティ建物管理 (〒 -)

代表取締役 中本 幸人 様 住 所

使用団体名

電 話

次のとおり長崎県勤労福祉会館を利用したいので申し込みます。

行 事 名						
利 用 区 分	一般 ・ 行政 ・ 労働組合					
利 用 日 時	自 年 月 日 時 分から		至 年 月 日 時 分まで (日間)			
参 加 人 数	人	会場での利用責任者				
会費、入場料	有 ・ 無	有の場合		円を徴収する。		
利 用 料 金						
室 名	室 料	冷 暖 房 料		付帯設備料		
講 堂	円	H	円	有線マイク	本	円
大会議室A 旧:大会議室	円	H	円	ワイヤレスマイク	本	円
				ピンマイク	本	円
大会議室B 旧:第2・3中会議室連結	円	H	円	DVDデッキ	台	円
				ビデオテレビセット	台	円
小会議室A	円	H	円	カセット・MD	台	円
小会議室B	円	H	円	O H P	台	円
小会議室C	円	H	円	講堂)電動スクリーン		円
小会議室D	円	H	円	プロジェクター	台	円
多目的室	円	H	円	持込機器電気料	H	円
小 計	円		円	小 計		円
総 計 円 (消費税・地方消費税含む)						
備考						
承認印	館長	取扱者	<input type="checkbox"/> 現金払 <input type="checkbox"/> 請求書払	減免確認印	受 付 印	

- 貸室への入室は午前枠は8:30、午後枠は12:30、夜間枠は17:00から可能となります。退室は後片付けを含め利用時間内とします。
- 会費、入場料を徴収する催し物(映画入場料などの営利目的等)については、室料が5割増しになります。
- キャンセルについては、講堂、大会議室は利用日の1ヶ月前までは利用料の100%、3ヶ月前までは50%、小会議室、多目的室は利用日の2週間前までは利用料の100%、1ヶ月前までは50%を徴収します。
- 付帯設備の当日キャンセルは利用料の100%を徴収します。
- 冷暖房料については空調期間の場合、使う使わないに関わらず会議室利用時間に対して発生致します。
- 貸室のコンセントを使用する持込み機器がある場合は、事前に申請が必要です。(備考欄に持込機器の台数、使用時間等を記載して下さい)
- ご記入いただきました個人情報、利用申込手続きのみに使用し、他の目的には使用いたしません。
- 初めて貸室を利用される方は、本人確認のため、公的書類(運転免許証、健康保険証等)の提示をお願いする場合があります。